

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和3年2月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、土砂災害警戒区域の指定についてであります。

このことについて一部の委員から、コロナ禍における区域の早期指定に向け、どのように取り組んでいるのか。また、今後の予定はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、令和元年度末までに県内すべての危険箇所を調査した結果、指定予定箇所数 16,311 か所に対し、本年2月末時点で 9,610 か所の指定が完了し、指定率は約6割となっている。

コロナ禍により今年度前半は開催できなかった住民説明会を、昨年8月から再開するとともに、指定をさらに加速させるため、住民が自由な時間に来場し自由に相談できる「オープンハウス方式」の導入や、開催地区単位の拡大などにより、今年度末までに、約9割の説明会が完了する予定である。

今後は、市町と連携を図りながら、残りの説明会も早期に開催し、令和3年度末までにすべての箇所の指定完了を目指し取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、道路照明灯一括LED化事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業の具体的な内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、LED化が進んでいない県管理道路の道路照明灯約9,600灯を一括LED化するため、県がリース方式により取替工事と維持管理をセットで委託するものであり、事業者は契約後、約1年で全てのLED化工事を行うとともに、その後10年のリース期間中も維持管理を行うこととなる。

このLED照明は、耐用年数がこれまでの照明と比べ、約2.5倍の15年と長く、維持管理費の軽減に加え、電気料金も3分の1程度となることから、コストの大幅な削減により、取替等に要する事業費はもちろん、それ以上の経費

の削減が可能となる見込みである旨の答弁がありました。

第3点は、道路の防災・減災対策の推進についてであります。

このことについて一部の委員から、現状と今後の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、橋梁耐震補強やトンネル保全対策、法面对策など災害に強い道路ネットワークの確保に重点的に取り組んでおり、要対策箇所2,512か所の進捗率は本年度末で70%になる見込みである。

なかでも、避難・救援や緊急物資の輸送などを支える緊急輸送道路の対策を優先しており、要対策箇所939か所の進捗率は本年度末で96%となる見込みである。

緊急輸送道路の4年度までの完了を目指し、来年度は、残る3橋の耐震補強や、9か所の法面对策を予定しており、その他の箇所についても「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用しながら、引き続き、防災・減災対策を着実に進めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・河川の防災緊急対策
- ・特定老朽危険空家等の除却促進
- ・とべもりエリアにおける交流拡大の推進

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。